

## 社会福祉法人 桑友 行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2018年4月1日～2021年3月31日までの3年間

2. 内容

目標1：子育て休暇（15分単位の有給休暇）の継続に加えて、産前の定期通院休暇を有給化し、産前から安心して働ける体制をつくる。  
産前定期通院休暇は使用率100%とする。

<対策>

- 2018年度～ 4/1より制度化。取得のための書式を整備し、各所属長及び職員（特に該当職員）に周知する。

目標2：男性職員も、育児休暇、育児短時間勤務などの制度を利用しやすい環境をつくる。

<対策>

- 2018年8月～ 職員へのアンケート調査
- 随時 配偶者が出産を予定している男性職員との面談

目標3：有給休暇を時間単位で取得できるようにし、全職員が仕事と日常生活や健康管理など（所用や通院など）を両立しやすい体制をつくる。  
有給休暇の使用率を毎年向上させる。

<対策>

- 2018年度～ 4/1より制度化。取得のための書式を整備し、全職員の出勤簿に付けて配布する。誰もが取りやすい環境づくりのために所属長等から率先して取るようにする。